

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月11日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)

【会社名】 協立情報通信株式会社

【英訳名】 Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 浩

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理グループ長 蘆刈 正孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理グループ長 蘆刈 正孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高 (千円)	4,353,597	4,575,535	5,801,556
経常利益 (千円)	150,460	181,428	237,499
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	89,450	119,824	145,566
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	120,541	146,591
純資産額 (千円)	1,220,556	1,337,597	1,276,890
総資産額 (千円)	2,383,000	2,639,171	2,405,683
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	74.75	100.13	121.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	74.73	100.08	121.60
自己資本比率 (%)	51.2	50.7	53.1

回次	第52期 第3四半期会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	4.24	6.98

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第52期第3四半期連結累計期間に代えて、第52期第3四半期累計期間について記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日～平成29年11月30日）におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や地政学リスクによる金融資本市場の先行き不透明感があるものの、緩やかな回復基調が続きました。また、企業収益が改善し、設備投資に持ち直しの動きが見られるとともに、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費も緩やかに持ち直しつつあります。

当社グループの事業領域でありますICT（情報通信技術）関連業界におきましては、行政によるICT投資の推進・支援に伴い多様化する企業のイノベーションニーズに応えるため、ハードウェア、ソフトウェア、システム構築、通信、コンサルティング等の分野を横断した協業やアライアンスが活発化し、各々が持つ知識やノウハウ、事業基盤を融合した新技術・新サービスを開発する動きが加速しています。さらに、大企業や中堅企業を中心に、コストを抑制することだけを目的とするのではなく、競争力を強化するために新しいテクノロジーやサービスに積極的に投資する動きが高まっています。

また、携帯電話業界においては、携帯電話全体の出荷台数が平成24年度から5年連続で減少したものの、MVNO（*1）市場の拡大により平成28年度のスマートフォン出荷台数は過去最高を記録しました。

「実質0円販売の禁止」、「ライトユーザー向けの料金プランの設定」など、総務省の一連の施策により戦略転換を迫られた大手3キャリアでは、低価格戦略から既存ユーザーを基盤に通信以外のサービスを強化する戦略にシフトすることで競争力の回復を図る動きが顕著になっています。さらに、3年後のサービス開始に向けて第5世代移動通信システム（5G）の導入準備が進められ、これによる大手キャリア市場の回復も期待されています。

こうしたなか、当社グループは、「新・中期経営計画（4カ年計画）」の2年目として、「挑戦」をテーマに、「ソリューションの融合や新商材・新ビジネスへの取組みの本格化」、「販売パートナーの開拓」に注力し、情報化社会における中堅・中小企業の情報化及び企業価値創造のサポートを使命として、主要パートナー企業5社との共創により、各社の製商品やサービスを融合した「経営情報ソリューションサービス（*2）」の提供に注力してまいりました。

また、平成29年10月には、中央区日本橋茅場町（東京都）の事業所を同区八丁堀に移転し、「情報創造コミュニティー（*3）」と「ドコモショップ八丁堀店（旧ドコモショップ茅場町店）」をリニューアルオープンいたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高4,575,535千円、営業利益176,879千円、経常利益181,428千円、親会社株主に帰属する四半期純利益119,824千円となりました。

(*1) Mobile Virtual Network Operator の略。仮想移動体通信事業者。携帯電話などの無線通信インフラを他の移動体通信事業者（MNO）から借り受け、自社ブランドで通信サービスを行う事業者をいいます。

(*2) 「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報活用」の3つの分野を統合したワンストップサービスの体系であり、情報インフラの構築から情報コンテンツの提供、具体的な情報活用方法に関する教育までに至ります。

< 経営情報ソリューションサービス >

情報インフラ分野	情報通信システムソリューション、情報活用レンタルソリューション 等
----------	-----------------------------------

情報コンテンツ分野	会計情報ソリューション、クラウドソリューション、情報コンテンツソリューション 等
情報活用分野	情報活用アドバイス、情報ICT化コンサルティング、情報活用能力育成サービス 等

- (*3) 「情報をつくる、未来をひらく」をコンセプトに、当社の「経営情報ソリューションサービス」を顧客に実体験していただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たな情報活用ソリューションを共創する施設です。また、顧客における従業員の情報活用能力の開発支援を目的として、パートナー企業と共同展開した5つのソリューションスクールを併設しております。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

〔ソリューション事業〕

ソリューション事業におきましては、政府が進める「働き方改革」を背景に、生産性の向上や多様な働き方に対応するクラウドサービスやモバイル端末を活用したユニファイドコミュニケーション(*)の提案を重点的に進めてまいりました。

また、移転リニューアルいたしました「情報創造コミュニティー」には、各種講演会や展示会など、時流をとらえ、顧客やパートナー企業の価値創造に資する情報の発信と共有の場として多目的スペースを新設し、同施設の有効活用による案件創出に努めております。しかしながら、広告費や賃借料、消耗品等の移転関連費用が高み、投資が先行するかたちとなりました。

この結果、ソリューション事業の業績は、売上高1,373,620千円、セグメント利益(営業利益)139,495千円となりました。

案件の積上げを喫緊の課題と認識し、今後もパートナー企業との各種フェア・イベントの共催による更なる案件創出に努めてまいります。

- (*) 電話、チャット、メール、Web会議などさまざまな通信・コミュニケーション手段をひとつのシステム上で統合して利用できるようにする技術や仕組みをいいます。

〔モバイル事業〕

当社が運営するドコモショップ各店舗においては、フロアマネジメントの強化により顧客の待ち時間短縮を図るほか、当社独自の差別化施策として、携帯電話端末の購入者向けに「Microsoft Office 講座」やeラーニングコンテンツを提供するなど、顧客満足度向上に努めてまいりました。

新型「iPhone」の発売による増収効果に加え、「ドコモショップ八丁堀店」では、移転により商圈が拡大し、さらに店舗近隣の事前周知など宣伝広告活動にも注力したことから、来店者数や販売台数が増加しています。

また、法人部門においては、ソリューション部門と連携したモバイルソリューションの提案や都内ドコモショップ近隣企業への職域活動を推進してまいりました。

しかしながら、ドコモショップ八丁堀店の移転や同三郷店の改装に伴う販売促進費、広告費、消耗品費、修繕費の発生により、利益の積上げにおいては足踏み状態となりました。

この結果、モバイル事業の業績は、売上高3,201,915千円、セグメント利益(営業利益)37,384千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、2,639,171千円となり、前連結会計年度末と比べ233,488千円の増加となりました。主たる要因は、現金及び預金が78,127千円、商品が55,817千円及び建物及び構築物(純額)が44,113千円増加した結果によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,301,574千円となり、前連結会計年度末と比べ172,781千円の増加となりました。主たる要因は、支払手形及び買掛金が58,424千円、未払法人税等が36,360千円及び賞与引当金が39,200千円増加した結果によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産残高は1,337,597千円となり、前連結会計年度末と比べ60,706千円の増加となりました。主たる要因は、期末配当による剰余金処分により59,834千円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により119,824千円増加した結果によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,204,300	1,204,300	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	1,204,300	1,204,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日		1,204,300		203,225		3,225

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,196,200	11,962	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	1,204,300		
総株主の議決権		11,962	

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区浜松町 一丁目9番10号	7,600		7,600	0.63
計		7,600		7,600	0.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	536,351	614,479
受取手形及び売掛金	550,851	529,741
商品	105,213	161,031
仕掛品	22,503	45,316
原材料及び貯蔵品	13,580	9,793
その他	156,222	187,586
貸倒引当金	583	560
流動資産合計	1,384,140	1,547,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	251,462	295,575
工具、器具及び備品（純額）	57,392	80,278
土地	285,833	285,833
その他（純額）	-	4,942
有形固定資産合計	594,688	666,630
無形固定資産	4,026	3,610
投資その他の資産		
敷金及び保証金	317,536	314,525
その他	110,010	112,196
貸倒引当金	4,719	5,179
投資その他の資産合計	422,827	421,542
固定資産合計	1,021,542	1,091,783
資産合計	2,405,683	2,639,171
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	391,749	450,174
1年内返済予定の長期借入金	9,372	9,372
1年内償還予定の社債	70,000	60,000
未払法人税等	19,493	55,853
賞与引当金	60,000	99,200
その他	199,422	246,995
流動負債合計	750,037	921,595
固定負債		
長期借入金	41,510	34,481
退職給付に係る負債	229,112	236,094
資産除去債務	43,854	49,167
その他	64,278	60,236
固定負債合計	378,755	379,979
負債合計	1,128,792	1,301,574

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,225	203,225
資本剰余金	147,675	147,675
利益剰余金	929,661	989,651
自己株式	5,190	5,190
株主資本合計	1,275,371	1,335,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,519	2,236
その他の包括利益累計額合計	1,519	2,236
純資産合計	1,276,890	1,337,597
負債純資産合計	2,405,683	2,639,171

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	4,575,535
売上原価	3,084,437
売上総利益	1,491,098
販売費及び一般管理費	1,314,218
営業利益	176,879
営業外収益	
受取利息	137
受取配当金	61
受取家賃	1,853
その他	3,777
営業外収益合計	5,830
営業外費用	
支払利息	1,172
その他	109
営業外費用合計	1,282
経常利益	181,428
税金等調整前四半期純利益	181,428
法人税、住民税及び事業税	82,572
法人税等調整額	20,968
法人税等合計	61,604
四半期純利益	119,824
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	119,824

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
四半期純利益	119,824
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	716
その他の包括利益合計	716
四半期包括利益	120,541
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	120,541
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
減価償却費	51,038千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	59,834	50	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション事業	モバイル事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,373,620	3,201,915	4,575,535
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	1,373,620	3,201,915	4,575,535
セグメント利益	139,495	37,384	176,879

(注) 1 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	100円13銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	119,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	119,824
普通株式の期中平均株式数(株)	1,196,689
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	100円08銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	646
(うち新株予約権)	(646)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月10日

協立情報通信株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡久依
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和寿
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤野竜男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協立情報通信株式会社及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。